

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 長野県  
農業委員会名： 佐久市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	7,014
自給的農家数	3,452
販売農家数	3,562
主業農家数	392
準主業農家数	551
副業的農家数	2,619

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,560
女性	2,035
40代以下	361

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	307
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	23
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,870	2,580				6,450
経営耕地面積	2,697	1,153	963	147	43	3,850
遊休農地面積	114	257				371
農地台帳面積	4,410	3,911				8,321

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 5 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	23	23	6

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,450ha	2,313ha	35.86%
課 題	農業従事者の減少や高齢化等により、耕作放棄地等が増加傾向であるため、効率的な農地利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 500ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針を基に設定
活動計画	農地の貸借を中間管理事業にできるだけ取込み、「人・農地プラン」に沿ったより効率的な集積・集約化を目指す。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	5経営体	4経営体	6経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	2ha	3.8ha	7.5ha
課 題	県とJA、及び市と連携をし、より多くの参加が得られるよう周知の方法を考える。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	5ha
活動計画	関係機関と連携して、認定新規就農希望者の意向に応じた農地の情報提供や農業支援措置等に協力していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,821ha	371ha	5.43%
課 題	再生困難な農地については、非農地化を進める必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 80 ha			
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針を基に設定			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		47 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	昨年実施した利用状況調査結果の遊休農地を図面に表記した「地番図」を基に全農地を対象として調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～3月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,450ha	0ha
課 題	違反転用が発生しないよう、関係部署と連携をし情報共有をしていく。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査と日常的な農地パトロールを実施していく。
------	------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入